

(3) 大学院学校教育研究科

② 教務関係

ア 教務委員会設置の趣旨（目的）及び組織

教務委員会は、学部及び大学院の教務に関する事項を審議するため、教授会の専門委員会として設置されており、①学長が指名した副学長、②教育支援高度化専攻心理臨床研究コースから選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）1人、③次のアからウまでの区分により教育実践高度化専攻の各コースから選出された教授又は准教授19人。ただし、19人のうち3人は、教授をもって充てる。ア 学校教育実践研究コースの各領域から各1人 イ 教科教育・教科複合実践研究コースの各分野から各1人 ウ 発達支援教育実践研究コースの各領域から各1人、④学校教員養成・研修高度化センター学校教育実践部門から選出された教授、准教授又は特任教員1人、⑤教育支援課長、⑥その他学長が指名した者の計23人で構成されている。

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

令和5年度においては、教務委員会を16回開催した。

ii) 審議された主な事項

大学院の教務に関する主な審議事項は、以下のとおりである。

- 1) 令和5年度修了判定、学位論文等審査委員会及び学修成果審査委員会の設置等
- 2) 令和5年度転コース・領域判定
- 3) 令和5年度教職大学院教育経営コース1年制プログラム履修者の判定
- 4) 令和6年度「多様な教員人材育成修学プログラム」受講者の選考
- 5) 大学院授業科目早期履修受講者の選考
- 6) 既修得単位の認定
- 7) 令和5年度長期履修学生の判定及び履修期間変更
- 8) 令和5年度科目等履修生、研究生の受入れ等
- 9) 令和6年度学年暦
- 10) 令和6年度開設授業科目・授業時間割
- 11) 令和6年度非常勤講師担当授業科目
- 12) 令和6年度ティーチング・アシスタント等の実施計画
- 13) 令和6年度授業時間割の編成方針の整備
- 14) 令和6年度授業運営方針
- 15) 学部1年次クラス担当教員及び教育職員免許取得プログラム受講者に係る学部授業科目「人間教育学セミナー（教職の意義）」の授業担当教員の選出方法
- 16) その他教務関係学内規則の制定・改廃

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

令和4年度からの大学院改革に基づく教育課程全般に係る運営及び学生の入学から修了までの円滑な指導を行った。

また、大学院授業早期履修受講者の選出など早期履修制度の運用を行った。

最先端のオンライン教育に対応するため、講義棟301及び人文棟209のAV機器を整備した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

i) 優れた点

- ・令和4年度からの大学院改革に基づく教育課程全般に係る運営及び学生の入学から修了までの円滑な指導を行った。

ii) 今後の検討課題

- ・遠隔教育活用修学プログラムの実施
- ・多様な教員人材育成修学プログラムの運用